

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（153）」
2. 日時：平成29年5月23日 10時00分～12時25分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室E
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、近田安全審査官、皆川安全審査官、  
義崎原子力保安検査官、高嶋原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

小城技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他14名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力設備 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 担当（原子力設備）

電源開発株式会社：設備技術室 機械設備技術タスク担当

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対処設備について』における、設置許可基準規則等への適合性のうち「フィルタベント」について、説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
  - コリウムシールドの対策において、溶融炉心・コンクリート相互作用によるコンクリートの浸食がある場合には、酸性の生成物発生について説明すること。
  - フレキシブルシャフトの操作において、電動ドライバ（トルク管理含む）を使用した運用について説明すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 格納容器圧力逃し装置について 審査会合における指摘事項の回答
- ・ 東海第二発電所 KK6/7のFCVS審査資料の記載内容と東二の比較について